

地区計画の区域内における行為の届出書

平成 年 月 日

筑前町長 様

届出者 住所
氏名
電話番号

印

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- (1)土地の区画形質の変更
- (2)建築物の建築又は工作物の建設
- (3)建築物等の用途の変更
- (4)建築物等の形態又は意匠の変更
- (5)木竹の伐採

を行う為、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 筑前町.....
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施工方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
建築物の建築又は工作物の建設	(イ)行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設)(新築・改築・増築・移転)				
	(ロ)	届出部分	届出以外の部分	合計	
	()敷地面積			m ²	
	()建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²	
	()延べ面積	m ²	m ²	m ²	
	()高さ	地盤面から			m
	()用途				
	()屋根の形状				
	()屋根及び外壁の色彩	屋根	外壁		
	()垣又はさくの構造				
(3)建築物等の用途の変更		(イ)変更部分の延べ面積		m ²	
		(ロ)変更前・後の用途		前	後
(4)建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5)木竹の伐採		伐採面積		m ²	

備考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 5 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、1つの届出書によることができる。